

提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

区分	サービス提供時間数 サービス提供時間帯	30分未満		30分以上 1時間未満		1時間以上 1時間30分未満		1時間30分以上 30分を増すごと	
		利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額
身体介護	昼間	2,550円	255円	4,040円	404円	5,870円	587円	5,870円に830円を加算	587円に83円を加算
	早朝・夜間	3,190円	319円	5,050円	505円	7,340円	740円	7,400円に1040円を加算	740円に104円を加算
	深夜	3,830円	383円	6,060円	606円	8,810円	881円	8,810円に1250円を加算	881円に125円を加算
生活援助	サービス提供時間数 サービス提供時間帯	20分未満		20分以上 45分未満		45分以上			
	昼間			1,910円	191円	2,360円	236円		
	早朝・夜間			2,390円	239円	2,950円	295円		
	深夜			2,870円	287円	3,540円	354円		
通院等のための乗降又は降車の介助		昼間		早朝・夜間		深夜		片道の料金です。	
		1,010円	101円	1,260円	126円	1,520円	152円		

\*別途合計額に4.0%相当の介護職員処遇改善加算が加わります。

提供時間帯名	早朝	昼間	夜間	深夜
時間帯	午前6時から 午前8時まで	午前8時から 午後6時まで	午後6時から 午後10時まで	午後10時から 午前6時まで

	加算	利用料	利用者負担額	算定回数等
要介護度による区分なし	特定事業所加算	所定単位数の10/100又は20/100	左記の1割	1回当たり
	緊急時訪問介護加算	1,000円	100円	1回の要請に対して1回
	初回加算	2,000円	200円	初回のみ
	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10/100	左記の1割	1回当たり
	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5/100	左記の1割	1回当たり